

大府市議会

議 長 鈴 木 隆 様

大府市議会建設消防委員会

委員長 千 賀 重 安

報 告 書

～地域産業の活性化について～

平成26年 5 月

大府市議会 建設消防委員会

1 はじめに

当委員会は、平成25年5月9日、平成25年大府市議会第1回臨時会において委員の改選が行われ、現在の委員会構成となった。

平成25年6月の平成25年大府市議会第2回定例会において、「地域産業の活性化について」、所管事務調査を行うことを決定し、以降、閉会中に市内関係団体との意見交換会や先進自治体の視察調査、勉強会への参加を行うなどして、調査を行ってきた。

そうした中で、平成26年2月13日、「産業振興基本条例の制定について」、市に対し政策提言書を提出し、一定の方向性を見出したので、ここにその結果を報告する。

2 所管事務調査の概要

委員会の年間テーマである「地域産業の活性化について」、まずは地域産業の実態を把握すべく、大府商工会議所と意見交換を行い、現場の声を聴いた。その中で、市内企業もグローバル化の波に飲み込まれており、自動車産業偏重の構造から脱皮していかなければならないことや、新たな産業の創出において大府市の進める「ウェルネスバレー構想」に期待していることなどの声が上がった。さらに、大府駅前を中心とする中心市街地活性化の必要性や、商工会議所の会員数減少の問題も提起された。

また、行政や関係団体との連携を強化し、市の産業を活性化させるためにも、「中小企業振興基本条例」の制定を望む声が聴かれた。

その後、開催した委員協議会において、「地域産業の活性化」を実現するための具体的なテーマを何にすべきかについて委員間で討議を行った。その結果、大府商工会議所からの要望もあった「産業振興条例」について、先進地を視察し、当市における政策としての有効性を調査・研究していくこととなった。

先進地視察は、対照的な二つの市とした。一つ目は、個別の施策についてはうたわず、理念型条例とも言える産業振興基本条例を制定した千葉県習志野市、二つ目は、産業振興に関する個別の施策までを条例に織り込み、その後、産業振興ビジョンを策定した千葉県佐倉市である。

2市ともに商工会議所からの強い要望を受けての制定であり、同じ経緯を経て「産業振興条例」を策定しているものの、作成の過程やその後の現状についての違いを確認することができた。同じ産業振興を目的としながらも、方法は様々あることはもちろん、「産業振興条例」制定の必要性を改めて感じさせられたものとなった。

視察後には、愛知中小企業同友会南尾張支部と大府商工会議所が共催した「愛知県中小企業振興基本条例」についての講演会にも参加した。

この条例は、中小企業の重要性に焦点を当て、愛知県が策定した理念型の基本条例である。大府市の中小企業も当然、この条例の対象になり、この理念を具現化していく必要がある。また、この条例の制定過程において、車座集会などを開催して、中小企業の現場の声を吸い上げていったことなど、参考とすべき点も多くあった。

この一連の調査研究を経て、精力的に委員間討議を行い、大府市においても「産業振興条例」が必要であり、この条例を制定することによって、更に地域産業が活性化し、ひいては大府市民の幸せが増大することにつながるという結論に至った。

3 産業振興基本条例の制定に向けて

更なる委員間討議を重ねた結果、委員会より市に対し、「産業振興基本条例」の制定についての政策提言を行っていくこととした。

制定すべきと考える条例は理念型条例とすることとし、具体的な施策については、条例で策定することを規定する「産業振興計画（ビジョン）」で定めるものとすることを念頭に、以下に記載するポイント等を添えて、提言を行うこととした。

政策提言書 内容（抜粋）

条例で定めるべきと考える内容のポイント

- (1) 事業者の自主的な努力と創意工夫が基本であること。
- (2) 市、事業者及び産業経済団体、市民、それぞれの役割（責務）を明記すること。
- (3) 商工業だけではなく、農業や観光についても包含すること。
- (4) 市が産業振興計画（ビジョン）を策定すること。
- (5) 事業者が産業経済団体へ加入することを促すこと。
- (6) 事業者が積極的に地域貢献するよう努力すること。
- (7) 進捗をフォローする有識者、市民を含めた会議体を設置すること。

条例を策定する上で留意してほしいこと

- (1) 健康都市にふさわしい条例となるよう、その理念を織り込むこと。
- (2) 大府市が最重要課題として位置付けている医療・福祉・介護の充実を目指す「ウェルネスバレー構想」の具現化を後押しすること。
- (3) 策定過程において、現場に足を運び、産業経済団体未加入の事業所及び市民も視野に入れ、現場の声に耳を傾けること。
- (4) 「愛知県中小企業振興基本条例」の理念を踏襲すること。
- (5) 遅くとも平成27年度には条例施行すること。

そして、平成26年2月13日、建設消防委員会を開催し、以上の内容をうたった産業振興基本条例に関する政策提言書「『(仮称) 健康都市おおぶ産業振興基本条例』制定に向けて」を、委員会の所管事務調査の成果として、委員長より市長に対し提出した。

4 委員会活動の経過

(1) 平成25年6月14日（金） 建設消防委員会

- ・ 所管事務調査として「地域産業の活性化について」の調査を行うことを決定し、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。
- ・ 当該調査のために委員派遣の必要が生じた場合は、議長に対し、委員派遣の承認を求めることとし、派遣委員、日時、場所、経費等の詳細については、委員長に一任することに決定した。また、当該調査のために執行機関の出席や参考人の出席を求める必要が生じた場合は、その対応を委員長に一任することに決定した。

(2) 平成25年6月14日（金） 建設消防委員協議会

- ・ 意見交換会について、委員会として以下の点を決定した。
 - ①相手先を大府商工会議所とし、2回程度実施する。
 - ②意見交換のテーマとしては、1回目はものづくり、2回目は、ものづくり以外の、例えばウェルネスバレーとしてはどうかという意見が出た。大府商工会議所の意向を聞きながら進めていく。

(3) 平成25年7月23日（火） 建設消防委員会意見交換会（1回目）

- ・ 大府商工会議所製造業部会と意見交換を行った。

(4) 平成25年8月30日（金） 建設消防委員会意見交換会（2回目）

- ・ 大府商工会議所商業部会、建設業部会、情報・流通・サービス業部会と意見交換を行った。

(5) 平成25年9月25日（水） 建設消防委員協議会

- ・ 大府商工会議所との意見交換会について、各委員から所感を求めた上、委員間で意見交換を行った。

(6) 平成25年11月7日（木） 建設消防委員会行政視察

- ・ 次のとおり、委員7名全員を派遣し、担当職員の同行の上、建設消防委員会の行政視察を行った。
千葉県佐倉市「産業振興条例」、習志野市「産業振興基本条例」

(7) 平成25年11月18日（月） 建設消防委員協議会

- ・ 行政視察について、各委員から所感を求めた上、委員間で意見交換を行った。

(8) 平成25年11月21日（木） 大府商工会議所で行われた講演会

- ・ 「愛知県中小企業振興基本条例の目指すところ～地域の中小企業活性の本当の意味～」をテーマとした講演会に委員7名全員が参加した。

(9) 平成25年12月10日（月） 建設消防委員協議会

- ・ 大府商工会議所で行われた講演会「愛知県中小企業振興基本条例の目指すところ～地域の中小企業活性の本当の意味～」について、各委員から所感を求めた上、委員間で意見交換を行った。
- ・ 市に対して行う予定の「産業振興基本条例の制定」に関する政策提言について、下記の内容を確認し、提言の提出時期について、議論を行った。
 - ①理念型条例とすること。条例の対象は市内全事業所であるが、事業者の自助努力、創意工夫が基本であること。
 - ②条例に前文を設けること、「ウェルネスバレー」という言葉を入れること等の細かい部分はフリーハンドを与える形にしていくこと。
 - ③提言に今までの委員会活動の経緯や流れを盛り込むこと。
 - ④商工業だけでなく、農業や観光についても包含してもらうように提言に盛り込むこと。

(10) 平成26年1月8日（水） 建設消防委員協議会

- ・ 事前に配布した政策提言書案について、意見交換及びまとめを行った。訂正案があれば、期限までに提出することを依頼した。
- ・ 2月13日（木）に委員会を開催し、市長、副市長及び関係部課長の出席を求め、政策提言書を市長に提出することとした。

(11) 平成26年1月31日（金） 建設消防委員協議会

- ・ 委員から提出された訂正案をもとに、再度、政策提言書案の修正について協議を行い、委員間で合意を得た。

(12) 平成26年1月31日（金） 建設消防委員会

- ・ 協議会で合意を得た政策提言書案について、執行部へ提言していくことを決定した。

(13) 平成26年2月13日（木） 建設消防委員会

- ・ 委員全員、市長、副市長、産業振興部長、商工労政課長出席のもと、委員長より市長に対し、政策提言書を提出した。

(14) 平成26年 3 月14日（金） 建設消防委員会

- ・ 新年度予算案審議の中で、副委員長より市長に対し、産業振興基本条例の検討状況について質問し、前向きに検討する旨の答弁があったことを確認した。

(15) 平成26年 4 月11日（金） 建設消防委員協議会

- ・ 委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。

(16) 平成26年 4 月11日（金） 建設消防委員会

- ・ 報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

建設消防委員会委員名簿
(平成25年 5 月 9 日～平成26年 5 月 9 日)

役職名	氏 名	所属会派
委 員 長	千賀 重安	市民クラブ
副委員長	山本 正和	自民クラブ
委 員	大西 勝彦	市民クラブ
委 員	久永 和枝	日本共産党
委 員	酒井 真二	自民クラブ
委 員	水野 尊之	無所属・未来プロジェクト
委 員	柴崎 智子	公 明 党

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順